

第7次川崎市子どもの権利に関する 行動計画の評価について（概要版）

【計画期間：令和5（2023）年度～令和7（2025）年度】



令和8年（2026年）8月

川崎市

I 計画の進行管理と評価



- ・条例第36条第1項に基づき、第7次行動計画をR5.3に策定。計画期間はR5(2023)年度～R7(2025)年度。
- ・期間中は毎年度、各事業の進捗状況を把握
- ・R7(2025)年度で計画期間が終了し、所管課事業について、3年間の総合評価を実施し報告



I 計画の進行管理と評価



- ・目標達成度を客観的に評価するために「**成果指標**」を設定し、成果指標は**5つの施策の方向**ごとに整理
- ・指標は「**川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査**」から出典
- ・本計画に係る事業数は**合計387件**

評価	内容
A	目標を大きく上回って達成
B	目標を上回って達成
C	目標をほぼ達成
D	目標を下回った
E	事業の廃止

Ⅰ 計画の進行管理と評価



子どもの権利委員会は、条例第38条に基づき設置された、子どもの権利の保障の状況を調査審議する附属機関です。

委員会は、市から提出された行動計画の進捗状況報告及び自己評価について検証を行い、施策の方向ごとに意見を付しました。

氏 名	分 野 等	備考
安 ウンギョン	平成国際大学スポーツ健康学部 准教授	副委員長
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部 教授	
加藤 悦雄	大妻女子大学家政学部 教授	委員長
金子 あかね	子育て支援活動(びーんずネット代表)	
霜倉 博文	白山愛児園施設長	
蔣 香梅	川崎市国際交流協会中国語相談員	
高石 啓人	日本大学文理学部 准教授	
田上 直子	公募市民委員	
寺島 智美	公募市民委員	
山岸 敦志	弁護士(神奈川県弁護士会)	



2 取組結果（施策の方向Ⅰ）

施策の方向Ⅰ

広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援

評価区分	事業数（計59事業）
B（目標を上回って達成）	1事業
C（目標をほぼ達成）	58事業

「権利学習派遣事業」については、性的マイノリティ当事者等の講師による講演会の実施校数が過去3年間で12校増加したことから、評価を「B」としました。

〔総合評価〕

- ・取組の推進により、市民の**子どもの権利に対する理解促進**や**学習機会の充実**、地域における**活動団体間の連携強化**に寄与することができましたが、成果指標は、**目標を達成することができません**でした。

2 取組結果（施策の方向Ⅰ）



成果指標：条例を「知っている」「聞いたことがある」と回答する市民の割合

	計画策定時	現状（R6年度）	目標値
子ども	59.7%	<u>49.0%</u>	63.0%以上
大人	42.3%	<u>33.1%</u>	46.0%以上

〔子どもの権利委員会からの意見〕

- ・普及啓発は着実に進展している一方、「条例」の認知度は低下傾向にあり、権利の日のつどいに新たに参加する市民や団体への学習機会の提供や、市民企画事業への権利の視点の導入支援の強化、広報戦略の見直し等が必要である。

〔今後の方向性〕

- ・子どもの権利の日のつどいや関連した市民企画事業において、「条例」の認知度を高めるだけでなく、理解を深めてもらえるような取組を進めていくほか、保護者以外の大人にも「子どもの権利」について理解を深めてもらえるよう、啓発イベントやSNS、動画の活用等、さまざまな媒体による効果的な広報を進めていきます。



2 取組結果（施策の方向Ⅱ）

施策の方向Ⅱ 個別の支援

評価区分	事業数（計49事業）
B（目標を上回って達成）	1事業（再掲）
C（目標をほぼ達成）	47事業
D（目標を下回った）	1事業

- ・「性別違和などに悩む児童生徒への対応」については、性的マイノリティ当事者等の講師による講演会の実施校数が過去3年間で12校増加したことから、評価を「B」としました。「精神衛生外来診療」については、医師の確保に課題があり、R7（2025）年度からカウンセリング事業を廃止したため、評価を「D」としています。

〔総合評価〕

- ・取組の推進により、**共生社会の実現に向けた理解促進や意識啓発を進めるとともに、子どもが置かれている状況に応じた支援を受けられる環境づくりの推進に貢献**することができました。
- ・成果指標は、**子ども・大人ともに目標を達成できませんでしたが、大人は前回調査から3ポイント増加**しました。



2 取組結果（施策の方向Ⅱ）

成果指標：子どもが、生活の中で文化・国籍等の違い、障害の有無にかかわらず大切にされているかについて、「思う」「だいたい思う」と回答する市民の割合

	計画策定時	現状（R6年度）	目標値
子ども	89.7%	<u>89.2%</u>	94.0%以上
大人	79.9%	<u>82.9%</u> 改善	85.0%以上

〔子どもの権利委員会からの意見〕

・外国につながるのある子どもや障害のある子どもなど、個別の支援を必要とする子どもなどに対して、**情報が十分に届いていないケースへの対応、地域や関係機関による支援体制の差**などが課題である。

〔今後の方向性〕

・外国につながる子どもや保護者への支援について、ニーズが高まっている地域もあるため、**支援者の確保・支援の質向上や関係機関との連携**などのさらなる充実を図っていくほか、**障害のある子どもやその家族に対し、ニーズに合わせた支援や相談を行うため、各事業の適切な役割分担と地域の関係機関と連携しながら取り組んでいきます。**



2 取組結果（施策の方向Ⅲ）

施策の方向Ⅲ

家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障

評価区分	事業数（計197件）
B（目標を上回って達成）	2事業（重複・再掲）
C（目標をほぼ達成）	193事業
D（目標を下回った）	2事業（重複）

- ・「権利学習派遣事業」については、性的マイノリティ当事者等の講師による講演会の実施校数が過去3年間で12校増加したことから、評価を「B」としています。
- ・「地域の寺子屋事業」については、現状で担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により、開講数は102か所（目標166か所）と目標値を下回ったため、評価を「D」としています。

〔総合評価〕

- ・取組の推進により、**子どもの権利を尊重した子育てや教育、地域活動を支える環境づくりの推進**に寄与しましたが、**成果指標は、目標を達成することができませんでした。**



2 取組結果（施策の方向Ⅲ）

成果指標1：条例を「聞いたことがあるが内容はよくわからない」「知らない」と回答する育ち・学ぶ施設の職員の割合

成果指標2：子どもとの関わりの中で、子どもの権利や条例を「あまり意識していない」「意識していない」と回答する育ち・学ぶ施設の職員の割合

指標	計画策定時	現状（R6年度）	目標値
1	17.5%	<u>28.4%</u>	12.0%以下
2	15.0%	<u>14.9%</u>	10.0%以下

〔子どもの権利委員会からの意見〕

・子どもの意見表明については、行事や会議など特定の機会に限らず、**学校や地域における日常的な活動の中で意見を伝え、それが受け止められる経験を積み重ねられる環境づくり**が求められる。

〔今後の方向性〕

・子どもや保護者等の意見を事業に反映するとともに、**多様な立場の人が意見を表明しやすい機会の確保**に努めます。また、家庭・地域、育ち・学ぶ施設が一体となって、**子どもの育ちや子育てを見守り支え合う環境づくり**を推進します。



2 取組結果（施策の方向Ⅳ）

施策の方向Ⅳ 子どもの参加

評価区分	事業数（計65件）
B（目標を上回って達成）	2事業（重複）
C（目標をほぼ達成）	61事業
E（事業の廃止）	2事業

- ・「川崎市子ども会議」については、様々な企画を通じて幅広い子どもの意見を集約するとともに、子ども大人の相互理解や意見の深化につながったことから、評価を「B」としています。
- ・「竹あんどんづくり」「あさおくきっずページ」については、R6（2024）年度に事業が廃止となったため、評価を「E」としています。

〔総合評価〕

- ・取組の推進により、子どもが意見を表明し、**地域や社会の中で主体的に参加する機会の充実**に貢献することができました。
- ・成果指標は、**目標を達成することができません**でしたが、一部は**計画策定時より改善するなど、一定の成果も見られました**。



2 取組結果（施策の方向Ⅳ）

成果指標1：地域の活動やイベント、ボランティア活動等に参加したことが「ない」と回答する子どもの割合

成果指標2：地域の話し合い（子ども会議、地域のイベント等運営会議、学校教育推進会議など）に参加したことが「ない」と回答する子どもの割合

指標	計画策定時	現状（R6年度）	目標値
1	44.6%	<u>44.7%</u>	39.0%以下
2	78.9%	<u>70.6%</u>	60.0%以下

改善

〔子どもの権利委員会からの意見〕

- ・子どもから寄せられた意見が市政や事業改善にどのように反映されたのか、その過程や成果が十分に見えにくい。

〔今後の方向性〕

- ・子どもの意見表明や主体的な参加を促進するとともに、市政や施設運営への意見反映状況を分かりやすく伝えます。また、生徒会活動などの自発的・自治的な活動を支援し、家庭・地域・学校と連携して取組を推進します。



2 取組結果（施策の方向Ⅴ）

施策の方向Ⅴ 相談及び救済

評価区分	事業数（計17件）
C（目標をほぼ達成）	17事業

〔総合評価〕

- ・子どもが安心して相談できる環境の整備や相談・救済機関の周知が進み、**子どもの権利侵害の特性に配慮した相談及び救済の推進**に寄与しました。一方で、**成果指標は改善がみられたものの目標は達成できません**でした。





2 取組結果（施策の方向Ⅴ）

成果指標：困ったり悩んだりしたとき、どの相談・救済機関にも相談
「できない」「したいと思わない」と回答する子どもの割合

計画策定時	現状（R6年度）	目標値
63.3%	<u>57.0%</u> 改善	47.0%以下

〔子どもの権利委員会からの意見〕

- ・相談環境の整備が進められているにもかかわらず、目標を達成できておらず、支援が必要でありながら相談につながりにくい子どもへの対応が課題である。

〔今後の方向性〕

- ・子どもが悩みや困りごとを気軽に相談できるよう普及啓発を進めるとともに、学校における教育相談体制の充実や心理職の効果的な配置を推進します。
- ・子どもの権利の視点に立った相談・支援や関係機関との連携により、問題解決と救済を図ります。

2 取組結果（重点的取組）



重点Ⅰ 虐待・体罰、いじめの防止及び救済等の取組

〔総合評価〕

- ・虐待・体罰やいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた体制整備が進むとともに、子どもが安心して相談できる環境の充実や権利意識の向上が図られ、子どもの安全・安心の確保と権利擁護の推進に寄与することができました。

〔子どもの権利委員会からの意見〕

- ・研修や相談支援、関係機関との連携が継続的に行われている点は評価できる。一方で、自己評価中心のため成果が見えにくく、当事者である子どもや保護者の声も十分に反映されていない。今後は利用者の意見把握と客観的な評価指標の導入を進め、子どもの参加を重視した継続的な検証・改善が求められる。

〔今後の方向性〕

- ・子どもや保護者など当事者の意見を把握し、事業改善に反映するとともに、関係機関と連携しながら実施状況や成果の検証を行うなど、施策の実効性向上に努めていきます。また、各施策については、研修や相談支援、関係機関との連携等の取組を継続するとともに、報告書様式や記載項目の改善を進めていきます。



2 取組結果（重点的取組）

重点2 子どもの参加を支援する取組

〔総合評価〕

- ・**子どもの意見表明や社会参加を支える環境づくりを進めるとともに、子どもが主体的に学び、活動する機会の充実が図られました。子どもの意見を施策等に反映する取組を推進し、子どもの参加を支援する基盤の強化に寄与しています。**

〔子どもの権利委員会からの意見〕

- ・子どもの意見表明や参加の機会が確保され、施策への反映も進んでいる一方で意見へのフィードバックや主体的な企画・運営への**参画機会は十分ではない。**
- ・今後は意見表明の機会の確保だけでなく、**意見形成支援や参画の成果を実感できる仕組みを整え、子どもと大人の協働による取組を推進することが重要である。**

〔今後の方向性〕

- ・**子どもの意見表明や社会参加の機会を広げるため、広報の充実や参加しやすい環境づくりを検討し、地域活動等を支える人材の育成と連携強化を進めます。**
- ・子どもの意見を事業に反映し、企画運営等にの主体的に関われる機会の充実を図るため、情報発信等を行い、**自分の意見を表明できる環境づくりを推進します。**

3 本編の公表



市ホームページ	かわさきしこどもページ
	

・報告書本編は「市ホームページ」及び「かわさきしこどもページ」で公表します。

[URL]

市ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000149905.html>

こどもページURL：<https://www.city.kawasaki.jp/kawasaku18/page/0000189178.html>